

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

【A児(6年生)】

- ・軽度から中度の知的障害を伴う自閉症である。
- ・通常学級児童と一緒にできる教科は、交流学級で学習をしている。
- ・自分の思いを表現しにくいことからトラブルになることがある。

【基礎的環境整備】

- ・クールダウンできる教室を設置している。

【合理的配慮】

- ・交流学級において、児童同士の関わりを増やしたり、授業内容の軽減や授業ルールの変更を行った。
- ・全校集会において、特別支援教育に関する啓発とA児への理解を深めるための時間を確保している。
- ・教職員向け「自閉症・情緒障害学級通信」を発行し、A児への対応を統一している。

1 対象児童の障害種

自閉症

知的障害

2 障害の程度

非該当(知的障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・特別支援学級

4 学年

小6

5 対象児童の実態

軽度から中度の知的障害を伴う自閉症である。

療育手帳B1を有する。

視覚支援で整理の順序や場所を示し、身辺整理ができるように支援している。

初見の画数の多い漢字でもまねて書くことができるほど、視覚認知は高い。反面、意味理解はできておらず、同音異義語の場合、文意から漢字をあてはめることはできない。また、四則計算はできるが、題意の読み取りはできず、演算決定を苦手としている。

友だちとの関わりでは、嫌なことがあると感情的になり、相手に不適切な発言をしてしまうことが多い。心の安定を図るための支援が必要である。

小学校卒業後は、B特別支援学校中等部への進学を予定している。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

1 保護者から

2 (1) A児の発する言葉の意味や心情を理解し、思いをくみ取って、学習面や生活面の支援をしてほしい。

(2) 学習内容は、A児に合わせて軽減・変更してほしい。

(3) 通常学級における学習で、できるだけ他の児童とコミュニケーションをとりながら、一緒に活動させたい。

3 保護者、医療機関、通所施設等からの情報をもとに、校内教育支援委員会で総合的に判断し、保護者との面談で決定した。

4 特記事項なし

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑤ 施設・設備の整備

特別支援学級とは別に、クールダウンできるスペースを確保し、児童が情緒を安定させることができるように施設の整備を行っている。

小さなスペースで目的に応じた学習に対応できる環境をつくっている。

基礎④ 教材の確保

市への申請により、児童に合った教具を購入することができる。

模型等の具体物や空間認知を育てるワークシート等もそろえている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

A児は突然相手を傷つける言葉を言ってしまうことがあり、学習に支障が出ていた。しかし、それは本人の表現力の拙さと、周囲が本人の困っている思いを正確に受け取れないことに起因するものであったため、保護者を交えて話し合いを持った。

それを受け、A児の気持ちが落ち着かない場面やその際に発してしまう言葉を整理し、全校集会の場で具体例を提示しながら児童に啓発を行った。また、自閉症・情緒障害学級では、感情が高まりすぎたときにはクールダウンルームへ入ることを確認した。さらに、教職員には自閉症・情緒障害学級から、通信を発行し、A児への対応を共有するように努めた。

以上の取組により、どの教師もA児の特性を理解し、同じスタンスで関わるできるようになっている。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

特別支援学級では、児童の理解度や手先の器用さに合わせて学習内容を精選し、課題を軽減して興味の持てる内容にしている。

家庭科では、A児は布押さえに集中し、ミシンの得意な児童が返し縫いやスタート・ストップのボタン押し、教師は安全面への配慮を行うなど、役割を明確に分けて活動させている。

体育科のボール運動では、参加頻度を軽減したり、ルールがあまり必要ないシュートにおいては、A児が活動しやすくなるようにルールを改変したりして学習を進めている。

9 成果と課題

<成果>

啓発の結果、多くの児童にA児の発言の意図をくみ取ろうとする態度が見られるようになり、周囲の児童が刺激となる言葉を言わなくなってきたため、A児も以前より落ち着いて行動できるようになった。

学習内容の変更により、授業に主体的に取り組むことができ、学力保障につながった。

特性に応じたルール改変を取り入れたことにより、授業に参加しやすくなり、友だちとの関わりが増えた。また、友だちに感謝する場面が見られるようになった。

通信により、全教職員が共通理解したうえで関わる場面が増えた。また、対応に困ったときはどうすればよいかなど、実用的な話題が職員室で話されるようになった。

<課題>

通信の配布対象が在籍児童の家庭、教職員のみだった。内容の検討は必要だが、交流学級の児童（保護者）にも広め、地域で共に学ぶ環境づくりをすすめる必要がある。